



1月25日(金)、白兔会館(鳥取市)にご来賓と組合員約130人が集い、「連合鳥取2013新春のつどい」を盛大に開催し、県内の厳しい雇用情勢の中で結束して雇用を守っていくことや、今夏実施される参議院議員選挙での民主党の勝利に向け、全力で取り組んでいくことを誓い合いました。



今年のつどいは、オープニングセレモニーとして、連合鳥取の推薦支持議員団の一人、倉吉市議会議員の中野隆さんとご友人による尺八と琴の演奏「飛躍」「春の海」で始まり、会場は一気に新春ムードとなりました。

開会にあたり、五十嵐会長は、昨年12月の衆議院議員選挙鳥取県第2区での湯原俊二さん必勝に向けた取り組みに対するお礼と第1区に候補者を擁立できなかったことに対しお詫びを申し上げるとともに、「私たち生活者・勤労者の政策を実現するためには民主党の灯を消すことはできない。連合鳥取は民主党からの推薦要請が近々あるとの想定のもとに『川上義博』さんの推薦を視野に入れた準備に入り、組合員の力を結集して全力で闘っていく。また、鳥取県内で相次ぐ企業の合理化や再編・閉鎖に対し、雇用の維

ごあいさつ頂いた  
来賓のみなさま

上段左から/  
藤井鳥取県副知事  
矢澤鳥取労働局長

下段左から/  
福岡民主党県連  
代表代行  
川上参議院議員  
湯原前衆議院議員



持・創出に向けて運動を進めていく。そのためにも集団的労使関係を築き上げるとともに、未組織労働者からの労働相談対応や組織化に向け、構成組織や地協のみなさん、鳥取県労働者福祉協議会、労働金庫、全労済のみなさんと連携して取り組んでいく。」とあいさつしました。

続いて、多くのご来賓を代表して、藤井喜臣副知事、矢澤由宗鳥取労働局長より「鳥取県内での製造業を中心とした厳しい状況の中での鳥取県や労働局の取り組みと連合鳥取への期待」、福岡裕隆民主党鳥取県連代表代行からは「前回の衆議院議員選挙の取



り組みに対するお礼と反省」と「民主党の立て直しのためにも重要な位置づけとなる今夏実施される参議院議員選挙へ向けた支援要請」のあいさつをいただきました。その参議院議員選挙へ出馬予定の川上参議院議員からも国政に対する熱い決意表明がありました。また、昨年の衆議院議員選挙を闘った湯原俊二前衆議院議員からもお礼のあいさつをいただきました。

その後、前田厚彦(財)鳥取県労働者福祉協議会理事長の乾杯のご発声で宴が始まり、鳥取県内から集まった参加者は和気あいあいと親交を深めました。

# —各地協でも「新春のつどい(賀詞交歓会)」を開催—



## 連合鳥取 2013 春季生活闘争方針 (要旨)

### 中小こそ人財が競争力の源泉 人材確保に十分な労働条件の確立

#### 取り組みのポイント

1. 地域労働者の雇用と生活を守る運動として、共通する運動課題を掲げ全構成組織が参加する地域春闘を展開する。そして、すべての組合が取り組むべき課題(ミニマム運動課題)について、連合方針に基づき設定する。また、連合鳥取として「重点取り組み課題」を設定する。
2. 非正規労働者も含め「すべての労働者の処遇改善」に向けた4年目の闘争と位置付け、賃上げ・労働条件の改善の実現をめざし、1%を目安に配分を定めることとする。とりわけ喫緊の課題である賃金・労働条件の格差是正や均等・均衡処遇の実現に力点を置いた取り組みを行なう。
3. 中小・地場組合の賃金改善に向けて、連合方針及び地域ミニマム運動で把握した賃金分析結果を活用し、中小・地場組合の「要求目安」「地域ミニマム賃金の目標」を設定する。
4. 連合鳥取と各産別が連携し、積極的な情報開示等、県内に交渉機能を持つ中小・地場組合の運動を支えるとともに、地域社会への波及効果をめざす。あわせて、春闘街宣活動の強化を図る。

#### 取り組みの具体化

##### I. 事前労使協議の徹底

##### II. 雇用の安定確保

##### III. すべての組合が取り組むべき課題

1. 連合「ミニマム運動課題」(すべての組合が共同して取り組む課題)
  - (1)賃金制度の確立・整備と賃金カーブ維持分の明示・確保
  - (2)非正規労働者を含めたすべての労働者を対象とした処遇改善
  - (3)企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げ
  - (4)産業実態を踏まえた総実労働時間の短縮、時間外・休日労働の割増率の引き上げ
2. 連合鳥取「重点取り組み課題」
  - (1)要求書の提出
  - (2)非正規労働者を含めた全労働者の処遇改善
  - (3)企業内最低賃金の協定化
  - (4)総実労働時間の短縮と時間外割増率の引き上げ
  - (5)改正高年齢者雇用安定法の確実な実施

##### IV. 具体的な労働条件の要求と取り組み

すべての労働組合が1%を目安に賃金を含め適正な配分を求めていく。

##### 1. 賃上げ要求について

###### (1)賃上げの取り組み

格差是正、底上げ・底支えの観点から、すべての労働者を視野に入れ、すべての構成組織、企業別組合がおかれた状況のもとで、適正な成果配分を追求する闘争を展開する。

- ①低下した賃金水準の中期的な復元・格差是正に向けた取り組みを徹底する。
- ②賃金制度が未整備な組合は、構成組織の指導のもとで制度の確立・整備に向けた取り組みを強化する。連合が示す1歳・1年間差の社会的水準である5,000円を目安に賃金水準の維持をはかる。

###### (2)生活・職務関連手当等の引上げ

- (3)企業内最低賃金の取り組みの一層の強化
- (4)18歳高卒初任給の参考目標値……148,000円

【連合鳥取独自設定】

###### (5)生活防衛の観点からの一時金水準の確保・向上

##### 2. 非正規労働者の労働条件改善の取り組み

- (1)非正規労働者に関するコンプライアンスの徹底については、

- 法改正の趣旨を踏まえてすべての労働組合が取り組む。
- (2)パートタイム労働者のみならず、派遣労働者など間接雇用労働者を含む非正規労働者の労働条件改善の取り組みを展開する。
- (3)直接雇用の非正規労働者への取り組みについては、重点項目を基本に総合的な労働条件向上の取り組みを展開する。

【重点項目】雇用形態にかかわらず均等・均衡処遇を求めるが、現状を踏まえて重点的に取り組む項目を以下のとおり設定する。

##### ＜雇用安定に関する項目＞

- [1] 正社員への転換ルールの明確化・導入・促進
- [2] 無期労働契約への転換促進

##### ＜改正労働契約法を踏まえた均等・均衡処遇に関する項目＞

- [1] 昇給ルールの明確化
- [2] 一時金の支給
- [3] 正社員と同様の時間外割増の適用
- [4] 無期契約転換後における均等・均衡処遇の確保
- [5] 福利厚生全般および安全管理に関する取り組み
- [6] 社会保険の適用拡大

- (4)時給の引き上げの取り組みは、連合が掲げる「誰もが時給1,000円」をはじめ、地域特性や職種を考慮しながら均等・均衡処遇の実現と社会的な波及を強める取り組みを展開する。

##### 3. 規模間格差の是正、中小の取り組み

###### (1)賃金水準改善のための水準値

賃金水準の低下を防ぎ改善を目指すには、引き上げ幅だけの取り組みでは不十分であり、到達すべき水準を参考指標として以下のとおり設定する。

○到達すべき水準値(参考)【連合鳥取独自設定】

年 齢	25歳	30歳	35歳	40歳
水 準 値	166,000円	184,500円	203,000円	221,500円
1歳1年間差	3,700円	3,700円	3,700円	

###### (2)賃金引上げ要求目安

- 賃金カーブ維持分が算定可能な組合は、その維持原資を労使で確認する。
- 賃金カーブ維持分が算定困難な組合【連合鳥取独自目安】賃金カーブの維持相当分として3,800円以上を要求する。
- 賃金水準の低下や格差などの状況に応じて、賃金改善分として1%を目安に要求する。

(3)「地域ミニマム賃金」の目標設定

中小・地場組合の賃金底上げをめざして、連合鳥取構成中小労組の昨年の個別賃金データと昨々までの目標設定額を総合的に勘案し、次の通り設定する。

年齢ポイント	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
2013競争目標	145,400円	160,100円	172,500円	182,200円	189,200円

※目標の設定基準：全産業・男女計、第1四分位の3次回帰を基本に、総合的に勘案

4. 男女間の賃金格差は正と均等法の定着・点検の取り組み

- (1)男女間の賃金格差の是正
- (2)改正男女雇用機会均等法の実効性の確保など、改正法の定着・点検

5. ワーク・ライフ・バランス実現のための取り組み

- (1)総実労働時間短縮の取り組み
  - ①労働時間の上限規制（特別条項付き36協定）の徹底とインターバル規制の設置。
  - ②所定労働時間の短縮と労働時間等見直しガイドラインを活用した労働時間管理の徹底。
  - ③中期短方針（最低到達目標）の取り組み
    - ◇年間所定労働時間2000時間を上回る組合は、2000時間以下とする。
    - ◇年次有給休暇の初年度付与日数を15日以上とし、有給休暇の取得日数の低い組合員の取得促進をはかる。
    - ◇時間外労働等の割増率が法定割増率と同水準にとどまっている組合は、上積みをはかる。

④割増率の引き上げ

- ◇時間外労働が月45時間以下 30%以上
- ◇時間外労働が月45時間超 50%以上（対象期間が3ヵ月を超える1年単位の變形労働時間制は、月42時間超を50%以上）
- ◇休日50%以上

(2)両立支援の促進（育児・介護休業法、次世代育成支援対策法）

6. ワークルールの取り組み

- (1)労働関係法令の遵守の徹底
- (2)改正高齢者雇用安定法に関する取り組み
  - ①高齢者雇用安定法で定める3つの雇用確保措置（65歳までの定年の引き上げ、継続雇用制度の導入、定年の定めの廃止）のいずれかを導入する。このうち継続雇用制度を導入し、その対象者の基準を労使協定で設定している場合は、継続雇用制度における対象基準に関する労使協定の措置（高齢者雇用安定法第9条第2項）の廃止に向けた法改正の結果にかかわらず、労使協定の改定に向けた労使協議を促進し、希望者全員を対象とした65歳までの継続雇用とする労働協約の締結をはかる。
  - ②高齢者の就業の場を確保するため、高齢者のニーズに対応する賃金、労働時間などの労働条件、高齢者が働きやすい職場の創出や、作業環境、能力開発、健康管理などについて、労使協議を行う。
- (3)快適な職場づくり

V. 「運動の両輪」としての「政策・制度実現の取り組み」

VI. 取り組みの環境づくり

闘いの展開

I. 春季生活闘争体制の立ち上げ

- (1)闘争委員会の設置（1月25日）
- (2)中小共闘センターの立ち上げ（1月29日）
- (3)「連合鳥取2013春季生活闘争開始宣言集会」の開催（2月2日）

II. 要求書の提出と集中的交渉・決着時期の設定

- (1)職場総点検活動 2月
- (2)要求書の提出 3月上旬まで、遅くと3月末までを基本とする。
- (3)集中交渉・決着 3月中旬～4月に交渉を集中させ、4月末までの決着に最大限努力する。

III. 連合鳥取の取り組み

- (1)情報の収集と提供

- (2)中小共闘センターの取り組み（中小労組の要求・交渉状況の情報交換、解決促進に向けた支援活動）
  - ①中小共闘センター幹事会の開催
  - ②直加盟組合へのオルグ
  - ③未解決組合激励・支援行動（中小共闘センター幹事会で検討）
- (3)各地協単組代表者会議（拡大幹事会等）・総決起集会の開催（下記）
- (4)経営者団体への対応（2月5日）
- (5)行政機関への要請
- (6)労働相談対応
- (7)街頭宣伝活動

**2013**  
春季生活闘争  
各種行事予定

地協	地協単組代表者会議(拡大幹事会等)	春闘総決起集会
東 部 地 協	2月12日(火) 18:30～ ホープスターとっとり	3月 6日(水) 18:00～ 鳥取駅前(風紋広場)
中 部 地 協	2月13日(水) 18:30～ 倉吉体育文化会館	3月 5日(火) 18:30～ 倉吉体育文化会館
西 部 地 協	2月 8日(金) 18:30～ 弓ヶ浜荘	3月 8日(金) 18:30～ 米子市文化ホール前

Information

連合鳥取 2013年度年間活動計画

月	日	内容	月	日	内容
2月	2日(土)	2013春闘開始宣言集会	6月	22日(土)	労働政策セミナー・政策討論集会
	5日(火)	2013春闘・経営者団体との意見交換会		23日(日)～24日(月)	平和行動 in オキナワ
	7日(木)～9日(土)	全国一斉労働相談ダイヤル	7月	18日(木)	第8回執行委員会
22日(金)	第2回政治センター幹事会・第1回メーデー実行委員会 第3回執行委員会・第2回闘争委員会	27日(土)		ピースウォーク(予定日)※各地協で開催日決定ご案内します	
3月	5日(火)	2013春闘総決起集会(中部地協)	8月	4日(日)～6日(火)	平和行動 in ヒロシマ(連合鳥取4・5日参加)
	6日(水)	2013春闘総決起集会(東部地協)		7日(水)～9日(金)	平和行動 in ナガサキ
	8日(金)	2013春闘総決起集会(西部地協)		22日(木)	第9回執行委員会
	21日(木)	第4回執行委員会・第3回闘争委員会		24日(土)	ユニオンスクール
4月	16日(火)	伯耆町議会議員選挙告示日	9月	14日(土)	連合鳥取杯親睦ゴルフ大会
	21日(日)	〃 〃 投開票日		14日(土)～15日(日)	平和行動 in ネムロ
	25日(木)	第5回執行委員会・第4回闘争委員会		19日(木)	第10回執行委員会
	28日(日)	第84回メーデー大会		28日(土)	組合づくり研修(予定)
5月	16日(木)	第6回執行委員会 第2回国民運動局会議	10月	17日(木)	第11回執行委員会
				26日(土)	防災学習会(予定)
6月	8日(土)	男女平等参画学習会	11月	14日(木)	第12回執行委員会
	20日(木)	第7回執行委員会		22日(金)	第13回執行委員会 第21回定期大会

# “ザ・議員”

## 酒井幸雄 湯梨浜町議会議員

子育て、教育、医療介護、仕事等々、住民の生活課題に直決する政治が市町村行政によって行われます。それを決めるのが議会です。「住民が求める方向へ政治が動かなければ、住民からソッポを向かれる」危機感から、湯梨浜町議会では議会改革を推進する決議をしました。

今年は県内の多くの市町で議会議員選挙が実施されます。連合組合員のみなさんは、多くの共通した課題を抱えています。自分達が住み良い町にするチャンスが選挙ですので、連合組合員の内から「多くの議員を誕生させる」、そのような活発な町づくり論議がされればよいと思います。

最後になりましたが、連合のみなさまには30年にわたってご指導、ご支援いただき心から感謝申し上げます。今年4月の任期をもって議員を辞めますが、連合のみなさまが次の世代に向け夢を語り合い、実現に向け活動されることを切望し、それを応援できればと思っています。



JAM山陰鳥取地区協議会  
2013新春旗開き(1月13日)

## 大森英一 伯耆町議会議員

民主党政権下、最後となる12月議会を閉会しました。地方重視により財政状況は好転し、基金の積み増しもできました。しかし、政権交代で、生活から経済重視に変わります。「アベノミクス」に過度な期待があるようですが、地方が犠牲にならないか、地域格差解消となる経済政策かどうか監視したいと思います。特に農業政策、人権政策には基本政策として注視していきます。本年4月の伯耆町議会議員選挙に勝利し、この課題に取り組みます。



9月議会  
一般質問の様子

# 伯耆町議会議員選挙 【4月実施】推薦決定

連合鳥取「第2回(拡大)執行委員会(2013.1.25開催)」において、2013年4月16日告示、21日投開票予定の伯耆町議会議員選挙に大森英一さんを推薦決定いたしました。ご支援、ご協力をお願いします。



**大森英一**  
(無所属・部落解放同盟推薦)  
【略歴】  
1955年8月生(57才)  
溝口町議会議員2期～  
伯耆町議会議員2期  
現在に至る

### 産別・単組 活動紹介

### ◆全労金◆

中国労働金庫労働組合は、組合員数は約500人、4つの支部と41の分会で構成されており、山陰支部は組合員99人(職員77人・契約職員22人)で活動を行っています。

当支部の主な活動は、学習会や平和活動への参加等を行っています。その中でも、「支部全体集会」は、唯一全組合員とその家族が参加する場です。昨年度は、「男女平等参画セミナー」、「救命処置とAEDの使用法」についての学習会と交流会を行い、組合員同士の交流・親睦を深めました。

2012年は、国連が定めた「国際共同組今年」でした。協同組合組織として労働金庫は、「共助」や「連帯」といった価値観を広く社会に普及するという役割が期待されており、信頼・共感される事業の姿を描かなければなりません。その営みのなかで、私たち組合員一人ひとりが労働者自主福祉運動を担う立場であることを改めて認識し、これからも労働者自主福祉運動の発展に向け全力で取り組んでいきます。



山陰支部全体集会(男女平等参画セミナー)  
(2012年4月)

## たんごんくわいせ

今総選挙も小選挙区制度と比例代表並立制の脅威を見せつけた。二大政党への収斂と、有権者がある意味積極的に総理を選べる制度と評価されるも、総選挙の度に国の方向性が右往左往されるようでは問題ありだ。民主党は下野したが、本来重視すべきは民主党地方議員の拡大にある。そのためには、議員の拡大が必須条件でもある。全国で自民党員は120万人、民主42(サポータ1.0)、公明42、共産40万人で自民党が圧倒する。地方基盤の拡大なくして民主党政権の再実現と維持は難しい。4月には小生の旧友が出馬する町議会選挙が施行され、統一地方選挙へも2年を切った。市議会や町議会でも候補者が民主党看板を背負うことに抵抗感が強いが、心機一転改善しなければ、連合と民主党政策の拡大浸透は不可能であろう。旧態依然とした第1次産業は自民党、勤労者は革新系という仕組みを壊さなければ政策実現はあり得ない。09年の総選挙勝利も結果的に自民党失政を問うたものである。失政を望むことは政治倫理感から慎まなければならず、そろそろ「風頼みの選挙」から脱皮する行動を今こそ展開しよう。(えんちか)

